

熊本県立大学の学長の選考開始の公示

公立大学法人熊本県立大学学長選考等規程第4条の規定に基づき、熊本県立大学の学長の選考の実施について、下記のとおり公示する。

令和7年(2025年) 9月8日
公立大学法人熊本県立大学学長選考会議

記

1 選考の内容

(1) 選考実施の理由

現学長の任期が令和8年3月31日で満了となるため、次期学長を選考するものである。

＜参考＞学長の任期について

- ・学長の任期:4年(1回に限り再任可。再任の場合は2年)(学長の任期に関する規程第2条)
- ・現学長の任期:令和4年4月1日から令和8年3月31日まで(1期目)

(2) 選考の基準

別紙「熊本県立大学の次期学長に求められる資質・能力について」のとおり

2 選考手続きの概要

(1) 選考方法

学長選考会議に推薦された学長候補者の中から、書類及び面接審査により学長選考会議が選考を行う。

意向調査を行う場合、その結果は審査の参考とする。

(2) 学長候補者を推薦できる機関等

学長候補者を推薦できる機関又は者は、次のとおりとする。

- ① 経営会議は、2人以内の学長候補者を推薦するものとする。
- ② 教育研究会議は、2人以内の学長候補者を推薦するものとする。
- ③ 常勤職員(公立大学法人熊本県立大学職員就業規則第2条第1項各号に掲げる者^(注)で常勤の者。ただし、学長選考会議の委員を除く。)は、10人以上の連署をもって、1人の学長候補者を推薦することができる。なお、同一の推薦人が複数の学長候補者の推薦を行った場合は、当該推薦人に係る署名はすべて無効とする。

^(注) 2(2)の③中、「公立大学法人熊本県立大学職員就業規則第2条第1項各号に掲げる者」とは、本法人に勤務する「教授、准教授、助教、講師及び助手(教育職員)」並びに「事務職員及び技能職員(事務職員等)」である。

3 選考日程

(1)学長候補者の推薦手続

学長候補者の推薦は、推薦する学長候補者の同意を得て、次のとおり学長選考会議に書類を提出することにより行うものとする。

① 提出書類

ア 上記2(2)①又は②の場合

- ・ 学長候補者推薦書(公立大学法人熊本県立大学学長選考等規程施行細則(以下「細則」という。)の様式1)
- ・ 推薦理由書(細則の様式3)

イ 上記2(2)③の場合

- ・ 学長候補者推薦書(細則の様式2-1)
- ・ 学長候補者推薦人名簿(細則の様式2-2)
- ・ 推薦理由書(細則の様式3)

② 受付期間

令和7年(2025年)9月9日(火)から令和7年(2025年)10月7日(火)まで

※ 受付時間は、平日の8時30分から17時15分まで(12時20分から13時20分までを除く)とする。

③ 提出先

学長選考会議事務局(事務局企画調整室)

④ 学長候補者の氏名等の公表

学長選考会議は、推薦が適正であると認めたときは、学長候補者の氏名、年齢、現在の職、推薦機関名又は代表推薦人氏名及び所信表明書(細則の様式5)を、ホームページに掲載することにより公表する。

(2)被推薦者の書類提出

推薦された学長候補者は、令和7年(2025年)10月22日(水)までに、次の書類を上記(1)③の提出先に提出するものとする。

① 履歴書(細則の様式4)

② 所信表明書(細則の様式5)

(3)選考時期

学長選考会議は、令和7年(2025年)12月末日までに選考を終了する。

(4)選考結果の公表

学長選考会議は、選考された者の氏名、年齢及び略歴並びに選考理由、任期及び選考経過を、ホームページに掲載することにより公表する。